

都市問題パンフレット

№ 19

東京市政調査會

東京市政現下の諸問題

——大東京市會最初の總選舉の意義——



東京市政現下の諸問題

大東京市會最初の總選舉の意義

財國 法人 東京市政調査會

凡そ此度の選舉程種々の意味に於て大事の選舉はありますまい。

永い間の問題でありました大東京市も、愈々出来上りましたが、夫れは唯形丈けのこととあります。大に内容の充實を圖つて、名實共に帝國の首府たり、世界の雄都たらしめなければならぬのでありますが、之は誠に容易ならぬ大事業であります。吾等は、今此の大事業を託することの出来る立派な市長の銓衡を無條件に委任し得るに足る市會議員を選出せんとしてゐるのであります。吾等は今斯様な市長と共に、極度に汚辱せられた帝都の市會の面目を挽回し、進んでは必ず大に大東京市の自治責任を完くして呉れることの出来る丈けの人格識見共に高き經驗の士を市會議員として選舉しなければならぬのであります。思へば吾等の大東京市政の運命は實に此選舉に繫つてゐると申さなければなりません。吾等の用意は果して十分に出来てゐるでせうか。

今吾等は東京市政の直面してゐる重要な諸問題を市民諸君と共に詳らかにして、千歳一遇の此選舉を過たざる様にしたいと念願するのであります。

第一 都制問題

東京市は昨秋隣接五郡八十有二箇町村を合併しましたので人口凡そ五百萬人と爲りニューヨークに次ぐ大都市となりましたのは誠に快よい事であります。併かし吾等は、いふまでもなく数の故のみを以てしては誇ることは出来ないであります。然るに悲しい哉、現下の東京市は、其の施設に於て事業に於て、甚だしく内外に遜色あるを遺憾とするのみならず、其の市政は面目なき迄に汚されてゐることを恥入らざるを得ないのであります。

抑、明るい東京市、輝やかしき東京市政は市民の力で建設することが出来ないものでありませうか。否々、満都自治の大自覺に活きて、正しき自律を基調とする明るい自治で調歩するならば、必ず道は通するのであります。夫れには、市政の自治機構を整備することが前提條件であります。現在の東京市は、その著しく大きくなつた形體に應はしい自治を遂ぐるに足るものとはなつて居りません。

凡そ都市の存在を護つて其の健全なる發達を遂げ得べからしめ、茲に生を營む市民の生活に對して其の安全を保障し、其の幸福を増進することこそ市政の大眼目であります。例へば市電の停留場の位置や名稱の變更にも、一々府知事の認可を受けなければならぬし、市内の道路上に於ける乗合自動車の免許も主務大臣限りで自由に免許するといふ風であります。又教育や社會事業方面の施設の如く、市民生活の爲めに緊切にして、全市の上から有機的に統制せられなければならぬものゝ如きも、府、市の間に濫りに計畫せられるといふ風で、其の間に不經濟な重複もあれば、矛盾もあります。

今一々實例を指摘して都制制定の緊切なるを述べ様とは思ひませぬが、久しきに亙りて解けなかつた都制問題は、大東京市の成立を迎へて、最早此上一日も捨て、置けない事となつたのであります。東京市民の爲めから申すと、容易ならぬ負擔を壓して百事八方塞がりの苦境に陥れて、都市施設に手も足も出せない様にしてゐるのは、主として都制未だ確定するに至らざる爲めでありますが、今に夫れが解決せられないのは東京市側の要望する所は、案の骨子とする所に對して輿論の趨向を一にするに至つてゐないからであります。即ち、傳統の東京市を廢止し、東京府下の自治を其の儘都とする様な案を支持する意見も、今尙市會の内部に強く流れてゐるといふ風で、東京市が、市制の實施以來帝都の面目に懸けて主張し來つた市の自治權擁護の大精神は、甚だ其の影薄からんとする悲しむべき有様に在るのであります。

抑、空前の市域大擴張が無造作に出來たのは、何の爲めでありましたでせうか。夫れは全く輿論が、之を以て都制實施の前提であり、都制問題解決の第一歩であると確信したからでありませぬか。吾等は斯様に信じて、東京市自治の本義を完うすべき制度を確立し得べき最も早い、屈竟の機會であつた本議會に、之を政府案として提出せしむる様に、必ず公議を一定して、之が實現に勇往邁進、協勸善處して下さることゝのみ期待してゐた今の市會は此點に於て甚だしく弱氣であつた事を遺憾に思ふのであります。新市會議員の選舉に方しましては、深く此邊に思を致しまして、東京市政の過去及び現在の因由する所果して那邊に在るかを省みて、強く正しく眞に自治を護ることの出來る人を是非市會に送りたいと存じます。

第二 財政問題

目下市會に提案されて居ります昭和八年度豫算によりますと、その總歳出入額は、普通特別兩經濟を合せて二億五千三百三十二萬圓であります。これを前年度當初豫算に比べると、總歳出入額とも五千四百五十二萬圓の増額となります。云ふまでもなくこれは市域擴張に伴ふものであります。（繰入金や繰越金を除いた純計によりますと歳入は一億七千二百九十萬圓、歳出は一億七千七百九十萬圓）其の歳出内容は左の通りであります。

歳出種別	金 額	總額に對する割合	歳出種別	金 額	總額に對する割合
役 所 費	二二、〇一七、四八二 ^円	四・八%	市 債 費	四六、六六二、一八一 ^円	一八・四%
教 育 費	二一、三九八、八三三	八・五	水 道 事 業 費	一一、二二二、九六一	四・八
産 業 費	四、一四五、九一四	一・六	電 氣 事 業 費	四六、〇六二、二二五	一八・二
保 健 費	六、〇六五、五五一	二・四	繰入金積立金	六八、四〇八、二九五	二七・〇
社 會 事 業 費	五、五二〇、六六一	二・二	其 他	四、〇一三、〇三三	一・五
土 木 費	二六、八二二、二二三	一〇・六	計	二五三、三三九、三四九	一〇〇・〇

各經濟歳出豫算中市債の元利償還費が第一位を占め、これに次ぐものは、電氣事業費で、以下土木費、教育費、水道事業費、役所費等の順であります。

市域擴張に伴ふ經費としては、現下の經濟界並にその財政事情及び市民の負擔力等に鑑み、大東京としての施

設經營上緊急已むを得ざるもののみを計上したとの事でありますが、それは普通經濟に於て約四百五十二萬圓を以て小學校の二部教授を撤廢し、之に伴ふ學級増加を圖ると共に、若干道路の鋪裝、河川、橋梁の改修、郊外下水の改良並調査、細道路網測量、訪客施設、結婚相談所新設、療院乳兒院の改築、診療所の新設、公園の新設改良、墓地設備の費用に充てんとするのであります。

之が歳入を見ますとその内譯は左の如くであります。

歳入種別	金 額	總額に對する割合	歳入種別	金 額	總額に對する割合
財 産 收 入	二、九一一、七四三 ^円	一・一%	市 市 稅	二八、九八五、〇七五 ^円	一一・五%
使用料並手数料	五二、六九九、二八〇	二〇・八	其 他 債	四四、六八三、九九〇	一七・七
國庫補助金	一六、六七六、九一二	六・五	繰入金運用金	二五、三五八、二三一	一〇・〇
府 補 助 金	八七五、五七二	三・三	前年度繰越金	七二、二五四、七二四	二八・五
報 償 金	一、七三五、三〇三	七・七	計	一、八三七、二七二	七・七
財 産 賣 拂 代	三、六三五、三〇七	一・五			
受益者負擔金	一、六七五、九四〇	七・七		二五三、三三九、三四九	一〇〇・〇

即ち他會計からの繰入金や運用金を除いては、使用料並に手数料、市債、市稅、國庫補助金等が歳入の主なるものであります。

市債の未償還額は總計六億四千六百八十六萬圓で、その内容並に一戸、一人當り負擔を示せば次の通りであり

	計	一戸當り	一人當り
普通經濟所屬分	三一六、一七三、三一二 ^円	二七七・三六 ^円	五九・五二 ^円
水道經濟所屬分	一〇〇、六六六、七五三	八八・三一	一八・九五
電氣經濟所屬分	二三〇、〇二〇、五一一	二〇一・七八	四三・三〇
總計	六四六、八六〇、五七八	五六七・四五	一二一・七七

因に右の中、新市部から受け継いだ負債は、普通經濟（質屋經濟分を含む）所屬分三六、三五三、七七六圓、水道經濟所屬分三四、九七三、二九〇圓であります。

市民負擔と最も關係の深いのは、租税收入であります。これは昭和八年度豫算では二千八百九十八萬圓に達して居ります。今その内譯を見ますと次の通りであります。

市税種別	税額	市税種別	税額
國稅附加税		市稅附加税	
地租附加税	二、〇八四、八五五 ^円	營業稅附加税	八三、七九八 ^円
營業收益稅附加税	二、五六四、三二四	取引所營業稅附加税	五、三〇八 ^円
所得稅附加税	五、二六五、七六七	府稅附加税	
		特別地稅附加税	

家屋稅附加税	九、七五一、九四二	商品切手發行稅	一七八、五〇〇
營業稅附加税	一、一〇五、四七二	金庫稅	二二六、七四四
雜種稅附加税	五、三〇六、七七七	軌道稅	六二、九六五
特別稅		戶別割	三六、七五七
遊興稅	一、九三二、一八三	埋立免租地段別割	三八、六六六
數興稅	三四一、〇一六	計	二八、九八五、〇七五

之は目下市會にて審査中であります。如何に議決せらるゝかは知りませぬが、新市會議員は、此豫算の當否を詳らかにして相當の措置を講じ、理事者をして豫算の執行を過たしたることなきを保障し得る丈けの人でありたいと存じます。

第三 都市計畫問題

都市計畫の施設にして不充分であるならば、市民の生活費は高くなり、傳染病の流行を招く計りではありません。二六時中不平をかこたなければなりません。

東京に於ける都市計畫の起源は、所謂市區改正と稱せられて、随分永い沿革を有つてゐますが、其の現に都市計畫事業として執行して居り、又は執行せんとして居るものゝ大要は、略次の如くであります。

道路及び廣場、路線數 八九三線、その總延長 一、六六二、一五七米、廣場 一ヶ所、その面積 九、三四五平方米
工 事 費 概 算 九四七、〇七二、九五〇圓

以上の中事業決定の分

道路、延長 五三九、四九二米
工事費 五四五、八六八、四五五圓

河川運河、河川敷二九線、その延長 七四、四〇〇米

事業費概算 六〇、〇三七、二三四圓

以上の中事業決定の分

延長 六〇、〇〇三米

事業費 四八、二七〇、七八一圓

土地區劃整理、その重なるものは、復興事業として執行せられたものがありますが、その他のものを合計しますと、整理面積三千百三十萬ヘクタール、その事業費總額一億二千五百四十四萬七千圓になり、全部昭和六年三月を以て完成せられました。

火葬場、現在の火葬場は、何れも私營のものでありますが、市は多摩墓地の附屬施設として、火葬場を設置することに決定し、約百六十五アールの土地を準備して居ります。近く工事に着手せられる筈であります。

市場、屠場、家畜市場、中央卸賣市場は、神田、江東の二分場は既に出来上り築地本場は目下工事進行中であります。築地本場は面積二十萬三千平方メートル、工事費一千五百萬圓の豫算であります。神田分場は面積三萬一千平方メートル、江東分場は同一萬八千平方メートル、その工事費は合せて六百四十萬圓であります。

屠場と家畜市場とは芝浦埋立地に設けられるものでありまして、前者は一萬四千平方メートル、後者は三萬六千平方メートルの敷地面積を有し、工事費二百四十萬圓の豫算で、もう近く工事に着手せらるゝ筈であります。

東京市が、都市計畫案のために、既に支出した金額及び豫算に計上せられて居る全額を合計しますと、約七億四千萬圓近くに達するのであります。これからやる都市計畫の費用としては、更に九億圓近くの金が必要といはれて居りますが、財政上其の口算は殆んど立つてはゐませぬ。

此等の都市計畫は、大東京市として、妥當なりや否や、大東京の都市計畫としては以上の施設及事業を以て満足すべきや否や、例へば東京灣の築港なり、航空施設なり、大公園其の他綠地施設、交通機關又は、水、電氣、瓦斯等の配給機關の整備統制等に關する計畫は如何、又必要なる經費の調達は之を如何にすべきか、凡そ此等の問題に對しては、法令上の特別議定機關として都市計畫東京地方委員會がありますが、其の構成上の要素を成すものは、東京市長と助役局長並市會議員たる事は勿論であります。併かも其の決定したる事業を執行する任に當るのは、市域擴張後の今日に在りては東京市長たるを以て原則とします。さすれば、新市會議員としての重要な資格條件は、何に求むべきかは自から明らかでありませぬか。

因みに東京市長の管理する道路は、總延長六千九百五萬米餘、その面積三千七百二十一萬平方メートルであります。その中舗装せられて居ります分は、一千五百二十九萬平方メートル餘で、全體の道路面積から言へば、僅かに四割一分であります。しかも、その中約一千二百十萬平方メートル以上舊市内にある道路でありますから、新市域内の道路は、未だ殆んど舗装せられて居ないのであります。つまり、新市域内の道路はこれから舗装せられなければならないのであります。現在の舗装の費用は一平方メートル當り石塊で七圓十錢、木塊で九圓、アスファルト・コンクリートで四圓九十錢、シートアスファルトで五圓七十錢、簡易舗装で七十四錢位を要して居ります。

これらの道路を管理するために、市は約三百八十萬圓の豫算を計上して居り、各區毎に道路局の出張所を設けて、その維持修繕につとめて居ります。

猶、道路の兩側にある街路樹は、篠懸樹、公孫樹が最も多く、ニセ・アカシア、三角楓、梧桐、アカシア等が

これに次ぎ、その總數は約四萬六千六百本程あります。その中三萬三千五百本程は舊市内にあるのであります。公園については、現在の東京市は大小合せて約百ヶ所、その總面積二萬六千五百アールを有して居ります。この中五十五ヶ所面積四千百アールは復興計畫によつて、新に設けられたものであります。しかし、これらの公園は殆んど何れも舊市内にあるもので、新しく東京市となつた區域には、僅かに五箇所あるに過ぎませぬ。その不充足であることは、申すまでもありません。公園は、兒童の教育、市民の保健、衛生の上から言つても、もつと殖やしたいものであります。

第四 交通機關問題

市電の營業軌道延長は昭和八年一月末日現在に於いて三百四十五軒餘に達し、約一千臺の電車が日々約九十萬人の乗客を輸送し、舊市内交通機關の樞軸をなして居ります。

電車事業の經濟は、昭和八年度豫算案によりますと、二千九百二十五萬圓でありまして、前年度豫算に比べると四百六十三萬圓の減少となつて居ります。

而して市電の財政は目下窮迫をつけつゝあることは御承知のとほりであります。と申しますのは、市電は大正十二年の大震災に因つて莫大の損害を蒙つたばかりでなく、各種交通機關殊に省線、自動車等の著しき發達や一般經濟界の不況等の影響をうけて、經費の大部分を支辨してゆくに必要な乗車料収入は年次減少を辿り、昭和五年度以來その傾向頗に著しく年々豫算に對し四、五百萬の激減を示す状態の上に、他方積立金や基金等は運用し

て剩すところなきに至つて居るからであります。

斯くて市電は今や企業としては、從來の特別經濟を其の儘持ち堪へることは出来ない様な危機に立つてゐるのであります。當局は昨年來これが對策を考究してゐましたが、乗車料その他の収入の六割を以て經營費とし、四割を市債償還費に充てるために人件並物件費に緊縮を圖り、市債費については、繰延可能のものはこれを繰延べる外、電氣供給事業から補填金を繰入れたり、政府や普通經濟に利子の補給を仰いで辻褄を合はせやうといふのであります。市電更生案と云はれてゐるのは之であります。市電限りで出来るものは既に實施し、豫算關係及び財政計畫事項は市會の議に俟ちそれぞれ確定しようとしてゐるのであります。

是は素より一應の對策として考へられたものでありますが、かうする外にないであらうか又その内容の適否は充分に検討を要することであるのは勿論、案そのものは必らずしも自力更生案に非らずして他力本願であり之が實施は種々の他の條件に繋がつてゐますから、時に應じ機に臨んで修訂するの必要もありません。加之市電としては國有鐵道並びに民營軌道及び鐵道その他乗合自動車事業等各般の關係企業を通じて大東京としての交通機關問題を根本的に解決しなければならぬ念に迫られてゐるのであります。この問題が適當に解決せられない以上は、市域擴張もその意味を爲すまいと思はれる程であります。新市會議員の誠意ある共力に俟つものはこの部門に於て特に頗る大きいのであります。

次に市營乗合自動車の營業路線延長は百四十四軒（昭和八年一月末日現在）で、日々約五百臺の車輛が約十萬人の乗客を運んで居ります。昭和八年度豫算によりますと事業の歳出入總額は四百七萬圓であります。今迄は財

界の不況やタクシー等の影響をうけて豫期の業績をあげることができなかつた事情にありましたが、更らに事業の能率を高め、新市部と舊市部との間に於ける交通運輸上の機能を充實し、市電と相俟ちて、全市民の足としての役割を果たす爲めに期待せらるゝもの蓋し最も大きい事でありませう。

それにつけても考ふべきことは、市營線と互に競争併立の地位にある東京乗合自動車會社經營線や其の私營線を今後どう措置すべきかの問題であります。無謀の競争は結局、事業の共倒れを誘致するばかりで、夫れは唯單に非常な不經濟であるのみではありませんまい。茲にも新市會議員の誠實が期待せられてゐるのであります。

上述のやうに市營電車が經營難に直面しつゝある事情或はまた經營者の異つたバスが同一路線を走つてゐることの不經濟な點などに關聯して考へてみましても、また大東京内に於ける諸交通機關相互の能率を十分發揮せしめてゆく點などから考へてみましても、大東京内の諸交通機關が統制ある經營組織のもとに運行さるべきことの必要なるは云ふまでもありません。市電、省線、所謂郊外電鐵、地下鐵、乗合自動車等各種交通機關の經營主體の統一を圖り、その連絡共助を有機的ならしめ、乗換の煩雜を省くは勿論料金やサービスも、適正に就かしむる等色々の問題が茲に横はつて解決を待つてゐることと思ひます。

第五 電燈と電力問題

企業統制問題は、電燈と電力の供給事業にもあります。抑々本市の區域の全部又は一部に供給權を有する此の種事業者としては、一般電燈電力の供給に就ては東京市と東京電燈、玉川電氣鐵道、京王電氣鐵道、王子電氣軌

道、目黒蒲田電鐵の五株式會社があり、電力卸賣に就ては鬼怒川水力電氣、日本電力、大同電力の三株式會社がありまして、一般電燈電力に就て見ますと、市内で最も廣く供給區域をもつて居るのは東京電燈で、市電之に次ぎ、第三位は王子電氣鐵道であつて、目黒蒲田電鐵は其の經營する住宅地の部分にのみ僅少の供給を行つて居るに過ぎませぬ。市内の約半分が東電、又世田谷、板橋兩區の一部が京王の獨占である外、殘部は二者以上供給し、殊に世田谷區方面では實に三重四重の供給重複が行はれて居ります。

其の供給狀況を見ますに、電燈數は七百六十萬燈を超えて居りますが、此の内市電は約一割七分、東京電燈は約七割四分を示し、他の四者は孰れも一割に滿ちません。又供給動力は四十七萬キロワットを超え、此の内市電は約一割一分、東京電燈は約八割五分を示し、他は孰れも極く僅かなものです。

市電と東京電燈の間には營業協定が結ばれて居りまして、市電の供給區域内では料金其の他の供給條件を同一にすることゝ、新規需要に優先的に應じ得べき區域が定められて居ります。之は一面、他の事業者を、よい意味に牽制するのに多少役立つては居りますが、市の事業が利益を擧げて居るから値下をしやうと思つても自由に出來ず却つて東京電燈が反對すると云ふ様なことの起りますのは、甚だ遺憾と云ふべきです。料金は全國都市中では決して高い方ではありませんが、なほ引下の餘地がないのでせうか。又市内の他の事業者を見ましても、事業者の分立、需要密度の高低其の他に因るとも考へられますが、兎に角現狀は、供給條件は全市均等ではないのであつて、將來如何に之を統制すべきかを考へなければならぬのであります。

市は電氣事業を經營して居るに拘らず、自身は、豫備火力發電所を有するとは云へ、常時使用の電源をもた

す、他會社から毎年數百萬圓の電力を購入して居る状態であります。併し乍ら幸ひにして昭和八年度以後の市電氣事業用電力需給の根本方針は昨年市會で決定せられ、自家用發電所を建設して可及的電力の需給を圖ると共に、電力購入方法の根本方針を定め電力自給計畫の建前を確立するに至りましたが、之が運用上遺憾なきを保障しなければなりません。

第六 瓦斯の問題

東京市に於ける瓦斯事業は東京瓦斯株式會社（資本金一億圓）の獨占事業であります。最近昭和七年下半年期（自昭七、七、一）の營業成績に依りますと、
（至同 一二、三一）

新 舊 市 部 計	瓦 斯 賣 上 高	裝置メートル個數	全 世 帶 數	瓦 斯 普 及 率
新 市 部	三八、〇五〇、九六〇・三〇 熱位	三四五、九七八 個	四一四、六三〇	八三・五
舊 市 部	二七、八〇二、八四九・八五	四一七、三〇二	六三〇、一七二	六六・二
計	六五、八五三、八一〇・一五	七六三、二八〇	一、〇四四、八〇二	七三・一

で、會社の全賣上高（六七、二二三、五四一・七七熱位）に對し九八％、全メートル個數（七七五、八二〇）に對し九九％を占め、會社は殆んど全部東京市内を地盤として營業し、半期瓦斯收入千四百六十九萬圓、副生産物收入二百五十七萬圓を擧げ、製造費、供給費、償却費、其の他を差し引き四百六十四萬圓の純益を計上し年八分の利益

配當をして居ります。

瓦斯事業は市民の日常生活上缺くべからざる燃料を供給する公益企業であります。供給される瓦斯の質の良否、料金の高下は直ちに市民の臺所、ふところに響きます。良い瓦斯を安い料金で廣く供給するといふのが公益企業たる瓦斯事業の本旨でなければなりません。獨占事業をよいことにして營利を恣にすることは許されぬのであります。果して東京瓦斯會社はよくこの本旨に副ふて經營されて居るものであつてどうか。例へば、現在舊市部の料金は十熱位壹圓九十九錢で、新市部の料金は十熱位二圓十八錢であります。同一市内となつた以上この差別は撤廢されるべきではないでせうか。新市部には未だ瓦斯の供給されぬ方面が大部ある様ですが、若し夫れが會社の都合よりしてのみ普及され得ないとしたならば、公益企業たるの使命に悖ることではありますまいか。又、瓦斯の引込料が高いといふ理由で見す見す瓦斯の需用を躊躇して居られる方はありますまいか。由來瓦斯の供給や料金等に付ては市と會社との間に結ばれた報償契約で多少監督を加へ市民の利益を圖つては居りますが、この契約も明治四十四年に結ばれたもので現在の實情によく適合してゐるものとは申されずまい。報償契約の改正問題は先年も起つたのでありますが、やゝもすると會社側に都合のよいやうに變へられ易い危険があります。本來、瓦斯事業の様な市民生活と非常に密接の關係がある公益企業は市營として市民本位、公益本位に經營するに如くはないでありませうが、夫れには買收價格其の他買收條件の決定並交渉上、表裏なく偏に市民の公益本位に清節を献げて呉れる市會議員が待望せられてゐるのであります。

第七 上下水道問題

現市民を潤す水道は、從來の市水道に、町經營であつた澁谷、代々幡、井荻、目黒、千駄ヶ谷、淀橋、大久保、戸塚の八水道、町村組合であつた江戸川、荒玉の兩水道、會社經營の玉川、矢口、日本の三水道、合計十三水道が加つたもので、此の内會社經營の三水道を除いた十水道は全部市の管理に移り、今後上水道施設に一段の統制と完備とが期待されることになりましたが、茲に新舊市民への給水條件の均等化と、私企業に對する統制方針の確立が問題となりますのであります。

市水道は市勢の進展に伴ひ需要著しく増加し、村山貯水池（貯水量一千二百四十萬立方米）を以て不足とするに至り、山口貯水池（貯水量一千七百七十萬立方米）を追加して施工し、同貯水池は工事竣功して昭和七年秋通水式を舉行するに至りましたが、右第一擴張工事の未だ成らざるに早くも其の標準給水能力一日四十八萬立方米を越ゆる勢を示すに至りましたので、茲に第二擴張工事として小河内貯水池（貯水量一億八千三百七十萬立方米）及び附帶施設建設の大計畫が決定致しました。之は二十箇年繼續で總工費は四千八百七十萬圓と豫定せられ、差當り第一期工事（十箇年繼續、工費三千九百五十萬圓）だけが實行される計畫です。

大東京將來の總需要水量は一日約百三十萬立方メートルの見込ですが、區域内の公私企業の給水能力は擴張計畫中のものを併せて之と同様の水量を示して居りますから、其の所屬水系の如何に因り水量に過不足の生ずることあるべきは別として、計畫實現の曉には一應其の水量に不足を生じない筈であり、此の點安心してよからうと思ひま

すが、併し、將來高層建築物が増加すると共に現在の如き低壓の水道では何の役にも立ちませぬから、茲に高壓水道のことも研究して置かねばなりません。又下水道の完備に依り便所や道路の水洗が行はれ、工業の發展に伴つて適切な雑用水道の敷設のことも考へて置く必要が起りませう。

新市域の下水道としては從來品川、豊島、王子、荒川の各區に計畫施工中のものがありませんが、之は今では勿論市の手に移つて居ります。

下水道は市民の保健衛生上、上水道と分離することの出来ない重要なもので、本來兩者は相伴つて發達せねばならぬのであります。舊市域に於きましては其の計畫延長の凡そ四割五分はなほ未著手であり、新市域に於きましては舊市域に接續して一部に漸く實施しつつある様な有様でありまして、比較的下水道の普及して居ります舊市域に於てすら、水洗便所の普及は下水道施設區域内戸數十三萬の約一割に過ぎず、白晝公然と尿尿は運搬せられ、又河川は之に放流せられる汚水及び悪水の爲めに汚染せられること甚しく、降雨の折は雨水の疎通充分ならぬ爲め道路や宅地に浸水すること少くない現況で、近年無統制に急速の發展を遂げた新市部に於ても亦同様であります。

下水道が普及しますれば、傳染病患者の發生を九割、死亡率を三割も減少するでせう。之に雨水氾濫に依る被害の減少、排水を改良することに依る土地の値上り、水洗便所普及に依る尿尿汲取費の節減等を加算しますと、舊市域のみでも一箇年約三千萬圓の利益を産む計算が成立つさうです。新市域に於ても、卑濕なる土地を改良して宅地となし、排水不良の側溝を改良して道路の效用を増すことの出来る箇所が尠くないのでありまして、適宜

下水道の普及速成を圖ることは、之亦刻下の急務と存するのであります。

第八 衛生問題

東京市の衛生施設は、上下水道、公園等の廣い意味での保健施設を除けば、塵芥汚物處理、防疫、病院經營、墓地施設の四つの方面があります。

塵芥は舊市内で一日に出る量約九百四十吨は、區役所の手により市内二十七箇所の取扱所に集められ、そこから深川の處分場に運んで焼却されてゐます。大部分野天焼却ですが、近く工場設備の完成を待つて全部爐内焼却となります。新市域に於ては、舊市に近接した舊三十四ヶ町だけは、併合前不完全ながら處分を町營でやつてゐましたので、市は之を引次いで、其の地域内にある五箇所の處分場で焼却し、又埋立に利用してゐます。この分量が一日に約六百八十吨であります。然るに此の舊三十四ヶ町の範圍外はまだ市の手は全然及んで居りませんで、住民の勝手な處分に委されてあるのであります。まことに非衛生極まる話で、早く何とか衛生的な處分計畫を樹てねばなりません。

尿尿は舊市内は明昭和九年の十一月から全部を市の手で處分することになつてゐますが、今の處は舊市域内市民一日の排泄量約二千二百キロリットルの内一割見當を市で汲取るだけであります。汲取つた尿尿は一部分は埼玉、千葉あたりの農會へ肥料として賣り、大部分は、近く完成する綾瀬の處分場で處分する筈であります。併し舊市域内の排泄量の九割までと新市域内の全部とは、依然所謂掃除屋の汲取りに委されてあり、何とかもつと科

學的な處分計畫の樹立を待ちわびてゐる姿であります。

下水道其他の保健設備の不完全な東京市には、赤痢、腸チフス、デフテリア、猩紅熱其他の傳染病が年々二萬位發生し、文明都市として恥しい状態を呈してゐます。市では此の發生を少からしめ、傳播を防ぐために、種痘、豫防注射、清潔法實施、消毒施設を行ふと共に、傳染病院を舊市内に駒込、本所の二院、新市域に荏原、豊多摩、豊島、足立、葛飾の五院を施設して居ります。

此等傳染病院の外に市は杉並區内に結核療養所を設け、築地、廣尾、大久保、大塚、深川、城東の六つの病院を開いて、無料又は低費で外來者入院者の診療を行つて居り、代々幡並に岩淵には外來者に對する診療所を、廣尾、大塚、下谷、本所には健康相談所を施設して居ります。この内特に需要の多いのは結核療養所でありまして、舊市時代でさへ入所希望者が門前で堰き止められてゐる有様だつたのですから、市域擴張後は規模が極めて小さいものになりました。是非之が擴張の必要に迫られてゐる次第であります。

墓地は、市内に寺院墓地が五百ヶ所五千アールありますが、市經營のものは、青山、谷中、雜司ヶ谷、染井、龜戸並に多磨と六ヶ所總計一萬六千アールあります。内多磨墓地は市外多磨村にあり面積一萬アール、現在は五千アールだけを設備し使用して居ります。餘地はなほありますが、其の位置が市の南西部に偏して、城東城北地方の市民の利用に便でありませんから、市は千葉縣東葛飾郡八柱村に七千平方メートルの土地を買収し、昭和八年度を以て設備の工事を始めます。早く行けば昭和九年には使用が出来ませう。

第九 社會事業問題

東京市が現在施設してゐる社會事業は次の如きものであります。

方面委員	方面委員千八百七十名	授産場	六箇所
市民館	十六箇所	簡易宿泊所	十二箇所
産院乳兒院	三箇所	公衆食堂	十六箇所
巡回助産	二班	公設浴場	三箇所
託兒所及兒童相談所	十七箇所	公益質屋	二十箇所
幼少年保護所	一箇所	市營住宅	九箇所二千二百二十一戸
兒童遊園地	三箇所	養育院	本院一分院四
職業紹介所	五十箇所	感化院	養育院に附設

此の外に救護法による貧困者救護事業、失業者救済事業、勞働賃金立替及各種私營社會事業に對する補助等の事業があり、なほ別に衛生の項下で述べました病院療養所も多分に社會事業的の意味を含めて經營されて居ります。

此等の事業に對して東京市がどれだけの費用を投じてゐるかと申しますと、右の衛生關係のものを除き、また各種土木事業費役所費として支出されてゐる失業者救済事業關係の費用を除き、昭和八年度豫算で總額約一千三十二萬六千圓になつて居ります。しかし、質屋、勞働賃金立替の兩事業と養育院とは特別會計になつて居て、そ

の費用は大體市民の負擔になつて居りませぬ。又其他の事業にも政府や東京府からの補助金や事業収入がありませんから、これ等を省きますと、社會事業純支出額は百十八萬六千圓であります。

斯様な規模で東京市は社會事業を營んで居り、民間の施設や府の施設と相並んで、事業の効果を擧げる様に期待されてゐるのであります。而してこれらの施設は、特に新市域内に非常に少いことを指摘しなければなりません。一體東京市の社會事業施設が、舊市部に、相當備はるやうになりましたのは、決して市の發意に依る自治の施設と申すことは出来ませぬ。概ね大震災災の復興事業として出来たもので全く政府の力で國費から多くの補助を受け且其の融資に依り得た爲めに、市は受動的に施設した様なものであります。今後は、専ら自治の働きで計畫もすれば施設を進めねばならぬ關係に在ります。夫れには社會事業に對して深き同情と理解を有つてゐる力ある人を新市會に揃へなければならぬことが痛切に考へられるのであります。

第十 産業問題

市は昨秋の五郡編入に因り一躍大生産都市となりました。即ち、一年間の生産額は工産物十一億九千七百萬圓、水産物千八百萬圓、畜産物千七百萬圓、農産林産物千六百餘萬圓で、從來全國一の生産都市として何人も認めてゐた大阪市を遙かに凌駕し第一位となり、名實共に大商工都市としての全容を備へた譯であります。申すまでもなく、商工業は市實力の源泉でその盛衰は直ちに市勢の消長に影響するものであります。仍つて、都市の充實發展を期するため商工業の堅實なる繁榮を圖ることは市行政上誠に重要な問題であります。然るに、從來産業

行政は、獨り東京市のみのも事ではありませぬが、一般に市行政上輕視されてゐる嫌ひがあります。東京市が昨秋市域大擴張に伴ひ産業部を新設して兎も角積極的に産業行政に乗り出したことは慶ばしいことであります。この方面で從來市がやつてゐたのは博覽會、共進會等に對する出品の勧誘、補助金交付、又は中小商工資金及木造建築助成資金の貸付等の金融或は商工相談、商業其の他調査の如き頗る消極的施設に止つてゐたが、産業部の新設と共に陣容を整へて工業調査、農業調査、水産調査、金融調査の如き産業の基本調査に着手し、或は滿蒙輸出組合の設立を急ぎ之に對し助成を加へ對滿施設を策立し、或は工業研究所、能率研究所の設置を計畫し、或は原始産業（農、水、林産）の指導統制を企圖し、或は産業相談所を設置して産業の合理化の具體策を講ぜんとする等大いに積極的政策の片鱗を示して居ります。本來、産業行政は、國の事務とせられてゐます爲めに自治權の作用は此方面の事に頗る閑却せられてゐた譯で將來法令の改廢に俟つべき事多い次第ではありますが、事實上市が關與すべき産業行政方面の仕事は山積して居ります。例へば、市の根本的産業計畫を如何に樹てるか。市内重要工業の指導、統制を現在の儘に棄て置いてよいか。中小商工業は金融助成の外に更に積極的な方策を考慮する必要があるか。市産業の對外進出は滿蒙の外に更に探究開拓する必要があるか等々、手近な問題を捉へても幾つもございます。

又東京市を消費といふ方面から見ますと五百萬人を擁する實に巨大なる消費地であります。この消費經濟の方面がよく行つてゐるか何うかは市民の日常生活の幸不幸に直接緊密の關係があります。例へば、よい魚、よい野菜、よい肉類などが安く食べられるかどうかは實に重要な問題であります。この方面の都市行政の働きは決して

等閑視することができません。市が中央卸賣市場、分場、小賣市場等を設けて魚類、肉類、鳥類、鶏卵蔬菜果實等日常生活必需品の供給の圓滑と取引の公正を期してゐるのはこの爲めであります。中央卸賣市場の本場は京橋區築地元海軍用地約五萬九千坪の地に總工費千五百萬圓を以て建設し本年六月には完成する筈であります。分場は青果市場として江東市場（取扱年金額五百三十六萬圓）、神田市場（同上）一千七百四十五萬圓）があります。又、魚類は築地魚市場で取扱はれてゐますが、この年取引數量は二十三萬三千噸、同金額は六千萬圓であります。此等三大市場の外に青果卸賣市場六十二（年取扱金額千九百六十五萬圓）魚類卸賣市場三（同上）魚類三百二十一萬圓、鹽干魚千七百萬圓）が新舊市内に存在して居ります。

市の家畜市場並屠場は建設費總額二百三十八萬圓を以て芝浦第三號埋立地に本年二月より明年三月迄に建設される豫定であります。之が完成すれば家畜市場は市が直營し、屠場は現在の屠場會社を統一し建物及設備を貸與し市の監督の下に經營せしめられます。本屠場完成の曉は鐵道引込線に依る家畜（牛、馬、豚）の輸送は家畜市場——屠場——中央卸賣市場肉類部へと輸送取引機能が整然たる統制下に置かれるので市民の食膳に公正なる價格でしかも新鮮且衛生的な肉類が敏速に供給され市民保健上一大福音を齎らすものと見られて居ります。

尙市は十一箇所の小賣市場を經營して居りますが、之はいづれも舊市内に存在して居ります。この外新舊市域に合せて四百有餘の私設小賣市場が在りますが、之が統制策も考へなければならぬし、又市直營の小賣市場を更に、特に新市域の方面に増設する必要があります。この小賣市場の問題は中央卸賣市場の運営と共に今後の大きな問題であります。

かく見渡しますと市産業行政には、生産方面にも消費方面にも速かに解決されなければならぬ多くの重要問題が包括されて居るのでありまして、此方面にも、無私の協力を献げて呉れる人を市會は待望してゐるのであります。

第十一 教育問題

市立小學校は從來二百四校であつたのが、市域擴張に依り一躍五百十四校となり、児童數六十三萬四千餘人（内舊市部二十二萬九千餘人）、教員數實に一萬二千五百餘人に上ります。之に要する經常費は、舊市部五百八十七萬餘圓、新市部昨年十月以降の半ヶ年分に於て三百七十三萬餘圓で、帝都教育費總額の八九割は小學校費に支出して居ることになります。

中等學校は合併に依り高等女學校二を加へ、中學校二、高等女學校四、商業學校四、工業學校二、計十二校になりました。其他には實業補習學校百七十六校、青年訓練所百十四ヶ所、尋常夜學校六十五校、聾學校一校等があります。

以上は學校教育の概要でありますが、次に社會教育施設を瞥見するに、その最も主なるものは圖書館で、二十四館（内二十館は舊市部）ありまして、藏書總數三十三萬冊（内一萬冊は新市部）、坐席總數二千三百餘を有します。その他各種の講習會、講演會等の催しがありますが、之を校園教育に比較する時は甚しく見劣りするを免れません。

大東京將來の教育に就て考究すべき重大問題は多々ありませうが、焦眉の急に臨めるものは小學校に於ける二部教授撤廢であります。舊市部に於ける復興小學校の設備は確に帝都の一偉觀で、歐米に對しても誇るに足るものを持つと言はれますが、是れは國力を暗すとまでいはれた官行復興事業の賜であつた事を忘れることは出来ませぬ。一度眼を轉じて新市部を見れば轉た寒心に堪へぬものがありますが、此等は自治の自力で改善を急がなければならぬ事になつてゐるのであります。合併當時に於て二部教授施行學級は、舊市部十四學級に對して新市部は一千三百三十九學級に上りました。尤も新市部に於ても着々校舎の増築を急ぎつゝあり、昭和八年以降も相當の必要豫算を計上してゐますので、段々改善されることでありませうが、從來の例に依れば毎年増加する児童數は約三萬に上りますから、この分のみでも五百學級内外の不足を來たす譯で、この不足を滿さざる限り依然として二部教授が残ることになります。此の如く多數の二部教授施行學級の存することは、市民として寔に忍ぶ能はざる處でありまして、何を措いても之に備ふるの計を確立しなければなりません。

要給食児童は舊市部三千四百人、新市部七千人に上ります。この悲惨なる事實に對する遺憾なき對策を始とし、その他不就學児童、心身異常児等に對する教育上の社會政策的施設の完備を圖することは、これ亦一日を緩うしがたき處であります。

實業補習學校は生徒數一萬八千餘人を有し、かなりの成績を擧げて居りますが、社會の實情に照らす時に、今後益々この方面の施設に待つもの多きを感じずに居られません。

次に社會教育施設は從來餘りに閑却せられた觀があります。社會の進歩變遷の極めて激甚なる現代に於ては、

社會教育に俟つこと頗る切なるものあるは申す迄ありませんが、義務教育年限の短き我國としては、特に之を重視せねばならぬものと思はれます。然るに本市のそれは之を豫算に徴するも、最も主要なる施設たる圖書館費に於ても二十萬七千圓餘その他の社會教育費に於ては僅々四萬二千圓餘を有するに過ぎません。特に新市部に於てその甚しきを見ます。將來各種の學校が益々新市部に移轉し或は新設せらるべきことは疑を容れませんが、之に應ずるが爲めには圖書館その他の社會教育施設は速にその地區に増設を圖らねばなりません。

若し夫れ公民教育に至りましては市政改革の原動力とも申すべきで、學校教育と言はず、社會教育と言はず、大に之に力を注いで實質的の効果を擧ぐるに努むべきであります。

由來東京市は或意味に於ては教育施設上惠まれた地位に在るものと言ふことが出来ませう。蓋し大學、専門學校等の上級學校は多く官府立及私立を以て略々その需要を充たして居りますので、市としては専ら普通教育及社會教育に力を注ぐことが出来るからであります。この意味から言つても施設、内容共に今後一段の改善を圖り、全國教育の山斗たるの覺悟が肝要であらうかと考へます。

第十二 今回の選舉

以上は現在に於ける大東京市政問題のホンの輪廓だけに過ぎませぬ。まだ此外に、人事行政問題、殊に吏員任免制度の改革、購買制度の改善等一日もゆるがせに出来ぬ大切な問題が横はつて居ることを記憶しなければなりません。東京市は大東京市となつたが爲めに、市政はどの部門に於ても著しく其の重要性を増したのであります。

て、市政の前途は幾多の重大問題を控へて實に多事多難を極めて居ります。之に對して偏に全市民に代はり、全市民の名に於て、大東京市政の學がる様に無限の協力をして下さるのは、いふまでもなく、吾等の今選舉せんとしてゐる市會議員の方々であります。新市政將來の方途は、市會に依りて決定せらるゝことでもありますから、新市會議員の地位は誠に重要と申さねばなりません。

東京市は、大東京市となつて新市政に期待せらるゝもの頗る多く、何人も非常な意氣込みで大東京の内容を整へる爲め、自治の協力を献げ合はんと希望に満ちて居た際、何人も夢想だになかつた意外の不詳事件に依りまして市會議長たる人の收監となり、引つゞきて吾等の市長たる人の退職となり、市政上に於ける疑獄の續出となり、希望は忽ちにして絶望へと導き、識者の中には、都長官選止むを得ずと觀念し、市會の權限を縮少し若は市會の横議を牽制する機關の特設論を提唱する聲さへ聞え出す様になりました。是實に東京市政の非常時とも申すべき場合であります。

今回の選舉は、東京市の自治の面目を挽回し、自治の信用を高め、自治の能力を發揮する爲め徹頭徹尾自治權を擁護することの出来る責任ある人々を市會に送り出す最も大切な公事であります。若し此選舉を誤つたならば、其の結果は實に重大でありまして、悔ゆとも及ばぬ事でありませう。

庶幾くば、總市民の正しき動員に依て、今回の選舉をして、大東京市政再建の大礎石としたいものであります。明るい東京市、輝かしい東京市政は吾等の一票から生れ出づることを確信して、お互に今回の選舉に善處しませう。



都市問題パンフレット

（東京市政調査會發行）
N. 0. 1—4 は絶版（送料各冊二錢）

N. 0. 5 法學博士 關 一 (再版) P. 38
市營事業の本質 10 Sen

N. 0. 6 醫學博士 藤原九十郎 (再版) P. 37
都市の塵芥處分問題 20 Sen

N. 0. 7 法學博士 關 一 (再版) P. 26
下水道事業の經濟 10 Sen

N. 0. 9 醫學博士 藤原九十郎 P. 72
都市の尿尿處分問題 20 Sen

N. 0. 12 池田 宏 次田大三郎 (再版) P. 51
大都市制度論 20 Sen

N. 0. 13 池田 宏 P. 34
公益企業の概念と其諸問題 10 Sen

N. 0. 16 醫學博士 藤原九十郎 P. 57
都市塵芥の處理方策 20 Sen
(歐米都市に於ける塵芥處理の概況とその批判)

N. 0. 17 醫學博士 藤原九十郎 P. 65
都市の空中淨化問題 20 Sen

N. 0. 18 荒 木 孟 P. 23
生鮮食品卸賣市場の統制 10 Sen

昭和八年三月七日 印刷
昭和八年三月十日 發行

「東京市政調査會の諸問題」

定價金拾錢

編輯者

財團 東京市政調査會

印刷者

東京市京橋區築地四丁目四番地
鈴木 茂

發行所

財團 東京市政調査會

東京市日比谷公園市政會館
振替口座東京七一六〇九番

刷印社會式株刷印間三屋中

A decorative rectangular border with a repeating floral or geometric pattern, enclosing the text.

042

163